

第4-(6)号様式

付表2-2 課税壳上割合・控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

課 税 期 間	・	・	・	氏名又は名称	小計 X (A+B+C)
項 目		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	税率分担額へ
課 税 売 上 額 (税 抵 き) ①		円	円	円	※付表2-1のC欄へ
免 稅 売 上 額 ②					
非 課 税 資 産 の 輸 出 等 の 金 額 、 海 外 支 店 等 へ 移 送 し た 資 産 の 価 額 ③					※付表2-1のA欄へ
課 税 資 産 の 謙 渡 等 の 対 価 の 額 (① + ② + ③) ④					※付表2-1のB欄へ
課 税 資 産 の 謙 渡 等 の 対 価 の 額 (④ の 金 額) ⑤					
非 課 税 売 上 額 ⑥					
資 産 の 謙 渡 等 の 対 価 の 額 (⑤ + ⑥) ⑦					
課 税 売 上 割 合 (④ / ⑦) ⑧					
課 税 仕 入 に 係 る 支 払 対 価 の 額 (税 込み) ⑨					
課 税 仕 入 に 係 る 消 費 税 額 ⑩					
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑪					※付表2-1のA欄へ
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額 ⑫					※付表2-1のB欄へ
特 定 課 税 仕 入 に 係 る 支 払 対 価 の 額 ⑬					※付表2-1のC欄へ
特 定 課 税 仕 入 に 係 る 消 費 税 額 ⑭					
課 税 貨 物 に 係 る 消 費 税 額 ⑮					
納 税 義 務 の 免 除 を 受 け な い (受 け る) こ と と な つ た 場 合 に お け る 消 費 税 額 の 調 整 (加 算 又 は 減 算) 額 ⑯					
課 税 仕 入 額 の 合 計 額 (⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰				
課 税 売 上 高 が 5 億 円 以 下 、 か つ て 課 税 売 上 割 合 が 95 % 以 上 の 場 合 ⑯	⑱				
課 5 課 95 税 税 % 個 別 対 応 方 式 上 満 超 割 高 又 合 場 が は 合 併 の 除 調 税 額 整	⑰のうち、課税売上げにのみ要するもの ⑲				※付表2-1のA欄へ
税未 売円 上満 超割 高又 合場 がは合 併の 除税 額整	⑰のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの ⑳				※付表2-1のB欄へ
	個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 [(⑲+⑳)×④/(⑦)]				※付表2-1のC欄へ
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 (⑯×④/(⑦))				※付表2-1のB欄へ
	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額				※付表2-1のC欄へ
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額				※付表2-1のB欄へ
	居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額				※付表2-1のC欄へ
差 引	控除対象仕入税額 [(⑯+⑰又は⑲の金額)±⑳±⑲+⑯]がプラスの時				※付表2-1のA欄へ
	控除過大調整税額 [(⑯+⑰又は⑲の金額)±⑳±⑲+⑯]がマイナスの時				※付表2-1のB欄へ
貸 倒 回 收	に 係 る 消 費 税 額 ⑲				※付表2-1のC欄へ

【No.101】課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満であるにもかかわらず、課税仕入れに係る消費税額を全額控除していませんか。

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該仕入を作成してから付表2-1を作成する。
 3 (1)~(7)及び(8)のX欄は「支票等のY欄を記入」を後に記載する。

③ ①、⑦及び⑧のX欄は、付表2-1のF欄を計算した後に記載する。
④ ⑨、⑪及び⑫欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対象の返還等の金額がある場合

④及び修憲の経過措置とは、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15